

消防署からのお知らせ

型式承認の失効した消火器の販売に注意しましょう

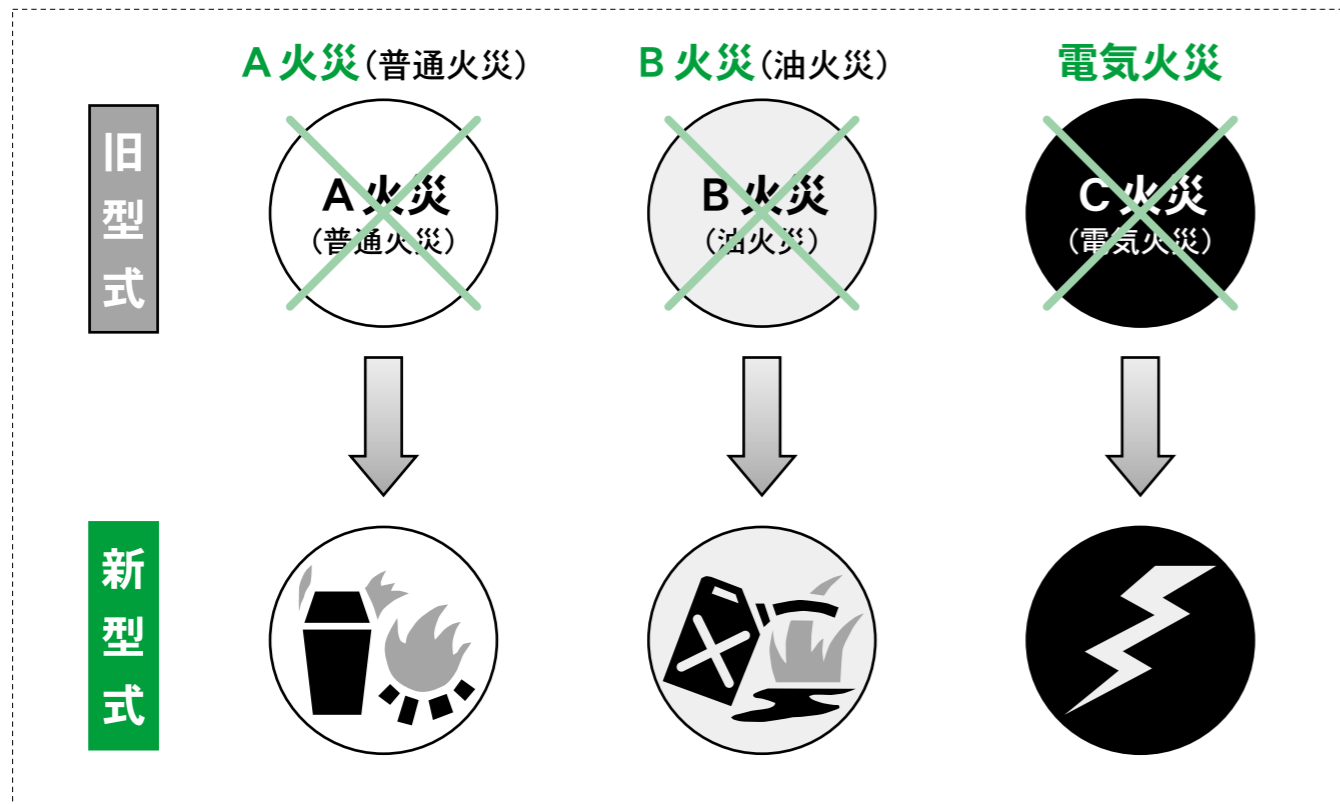
最近、各地において型式承認の効力を失った消火器の訪問販売による被害が多発しています。その手口は巧妙であり、消火器の販売を行った後、高額な請求をします。また、女性やお年寄りを対象に訪問して「〇〇消防署」、「△△設備」、「××防災」など官公庁や業者の名前を出して言葉巧みに販売しようとしています。被害にあわないよう十分注意してください。

被害にあわないためにも下記のことにご注意してください。

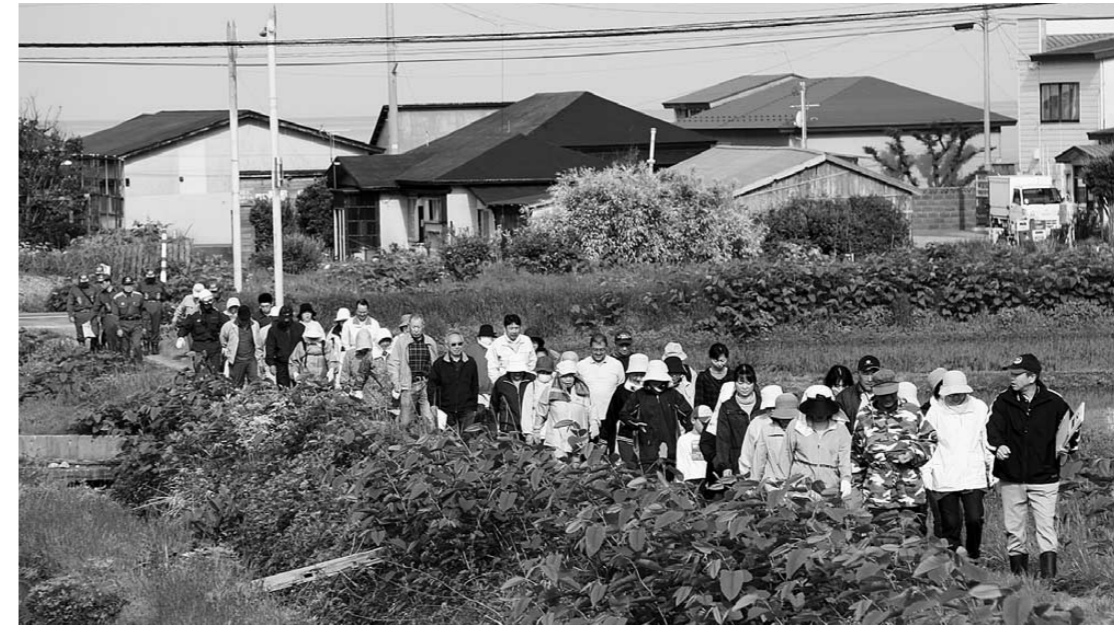
- ①消防署では、消火器の販売（斡旋を含む）は一切行っていません。
- ②あやしいと感じたらはっきり断りましょう。
- ③訪問販売にあった時、不信に感じたり、よく分からない場合は消防署に電話してください。

◆消火器のラベルで型式失効した消火器がわかります!!

(型式失効した消火器は平成24年1月1日以後販売できないことになっています。)



■問合せ先 八峰消防署 予防担当 ☎76-3119



避難場所(下じゃ)で安否確認

5月26日は「県民防災の日」です。昭和58年5月26日、甚大な被害を及ぼした「日本海中部地震」を教訓に、町では消防署、消防団、地域住民が一体となって被害の軽減や防災意識の啓発のため、毎年防災訓練を行っています。今年も日本海中部地震、また2年前の東日本大震災で甚大な被害をもたらした津波を想定し、日本海中部地震からちょうど30年後の5月26日に町沿岸部の11自治会で津波避難訓練を実施。地域住民や消防団員、八峰消防署員など約640名が参加しました。



消火器による初期消火訓練

午前7時、日本海沖合でマグニチュード8.5の巨大地震が発生し、町で震度6弱を観測したことを想定し、防災無線により大津波警を報発令して避難を指示しました。浜田地区では、3か所の自宅に近いところに班ごとに集まり、旧アルス工場前に集合した班は鹿の浦へ、浜田コミュニティセンターへ集合した班は国道と線路を横断し農道を通り本館方向の高台(下じゃ)へ、八森生活改善センターへ集合した班も国道と線路を横断し町道を通り本館方向の高台(二本松)へそれぞれ避難を開始し、避難経路を確認しました。避難場所へ到着後は、所要時間の確認と自治会役員による住民の安否確認を行いました。



2本の棒と毛布を使った応急担架

大津波警報解除後には、浜田コミュニティセンターへ集合し、消防署員から消火器の使い方の説明を受け、地域住民による消火器を使った初期消火訓練を実施したほか、2本の棒と毛布を使った応急担架の作り方も学びました。また、避難訓練終了後には、田中ミニ公園で峰浜地区の消防団員による水防訓練を実施。河川の堤防が決壊したことを想定し、土のう積み工法の講習と実践を行いました。参加した住民や消防団員からは本番さながらの緊迫感が感じられました。

5月26日は「県民防災の日」あれから30年
八峰町総合防災訓練が行われました